

第Ⅱ部 緊急事態から会社を守るために

「あなたの会社が大地震に見舞われたら会社はどうなるか？」考えてみたことがありますか。会社が生き抜くためには BCP の考え方が必要なのです。

1 会社の生き残りをかけて

●ポイント

地震等の災害は、多くの中小企業で倒産や経営悪化をもたらします。
以下の視点で、会社が緊急時に陥った場合をイメージしてみてください。

- ① 自身を含め、従業員の安全や安心は確保されていますか？
- ② 運転資金は続きますか？
- ③ お客様や取引先、地域社会に迷惑はかかりませんか？

●解説

①災害時に従業員と自分自身の安全を守ること。これは経営者の大きな責任の一つです。さらに、その後の雇用維持など、従業員の家族の安心も含めて考えておかなければなりません。

緊急事態に遭遇しても事業の復旧が遅延すれば、お客様や取引先の信頼を損ねることにもなりかねません。その場合、事業の縮小を余儀なくされ、廃業という最悪の結果にもなりかねません。

そのためには、「災害後も、会社の業務を早急に復旧させるための準備」を日ごろから考えておくことが望まれます。

②多くの経営者は、資金繰りに日々、頭を悩ませていることでしょう。

ですが、大地震等の緊急事態発生時の資金繰りは、平常時よりも厳しくなることが想定されます。だからこそ経営者は、緊急時の資金繰りについて、日ごろからよく考えておく必要があります。

③会社の業務が停止すると、お客様や直接の取引先だけでなく、取引先の取引先など、各方面の業務に影響が出ることも少なくありません。

また、地域に密着した業務を行っている企業の継続は、地域社会からも必要とされます。

災害等緊急時に遭遇した際に会社が生き抜くための前提は、会社の信頼を守ることです。特に、以下に当てはまる会社は、万一、事業停止に陥った場合、お客様や取引先に重大な影響を及ぼす可能性があります。

- 顧客から緊急時早期復旧を求められている
- 供給中断がユーザーの死活問題になる
- 主要な顧客が、都道府県外にある
(遠方にある顧客ほど、同時に被災する可能性が低い)

●事業所や工場などの安全性確保

統計データによると、震度6強の地震では、昭和36以前建造の木造建物は約7割、昭和37～56年建造でも約5割が全壊します。一方で、昭和57年以后建造の非木造建物の耐震性は高いことが分かります。

特に、中小企業の経営者の自宅が全壊して死傷するようなことがあれば、緊急時に会社自体が立ち行かなくなってしまうおそれが大きくなります。また、モノの代替を確保しておいても、それを保管しておく建物が壊れてしまっは元も子もありません。

BCPの検討を契機に、是非、事業所や工場、経営者の自宅や従業員の住居(社宅など)の耐震性について確認しておきましょう。

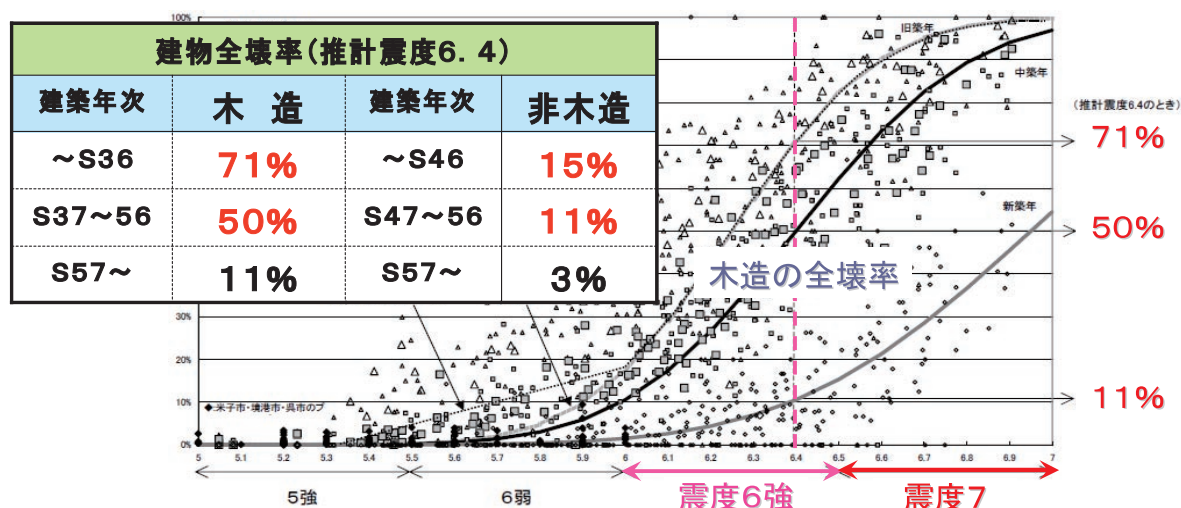


図 建物の地震時全壊率に関する統計データ

資料:中央防災会議「首都直下地震対策専門調査会(第15回)」

事務局説明資料3より作成

2 会社の緊急事態を生き抜くための備え、それが BCP です

●ポイント

BCP は、緊急時に限られた経営資源で、会社が生き抜くための計画です。そのための前提は、従業員の生命と会社の財産を守ることです。

●解説

緊急事態に遭遇して、経営者が何も行動を起こさなければ、廃業という最悪の結果にもなりかねません。また、無計画に取り組んでも、復旧が遅れて取引先や市場を失い、事業の縮小を余儀なくされます。

普段の仕事の仕方を思い浮かべてください。多くの仕事の中から優先順位をつけ、スケジュールを設定して取り組んでいるはずですよ。

BCPでは、経営資源が限定された際に、優先して復旧する事業（中核事業）を絞り込み、その事業を復旧する期日目標（目標復旧時間）を持ち、災害時でも計画どおり行動できるように日ごろから備えておきます。そうすることで市場の評価も高まります。

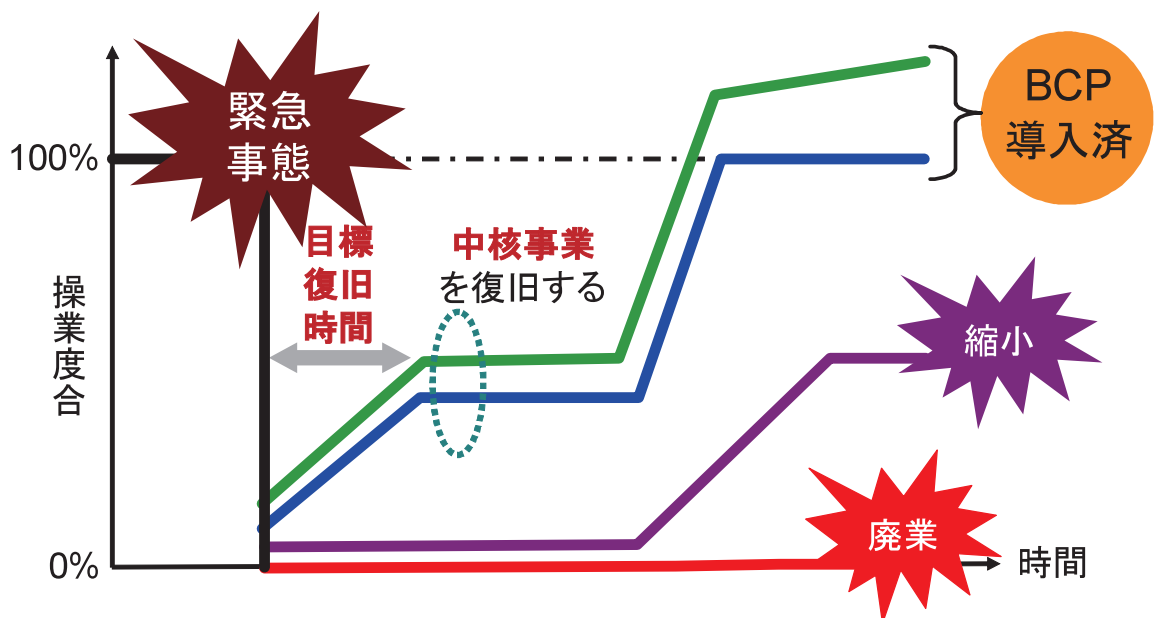


図 BCPの狙いは、災害時に計画的に事業を復旧すること

3 中小企業BCP策定運用指針を見てみましょう

●ポイント

中小企業自らがBCPを策定運用できるよう、中小企業庁のホームページ (<http://www.chusho.meti.go.jp/bcp/index.html>) では、基本コース、中級コース、上級コース、に分けて、BCPの作成指針を公表しています。

まずはアクセスして、基本コースから是非、トライしてみてください。

●解説

BCPの策定・運用方法の解説のほか、必要事項を書き込む様式類、財務診断モデル、参考資料などBCPの策定・運用に必要な情報を掲載しています。

指針を読み進めながらBCPを理解し、参考資料の情報なども踏まえながら自社のBCPを検討し、指定の様式に記載することでBCPを策定することができます。

また、BCP策定企業を登録するページもありますので、BCPの策定が済んだら、登録しましょう。BCPに先進的に取り組んでいる会社として掲載されることにより自社のリスク管理体制をPRでき、企業価値の向上につながります。

中小企業BCP策定運用指針

BCPの基本方針

検討事項の記入

BCPの様式集

事業継続計画書

図 BCP 策定方法の解説ページと様式集